

とまちゃん通信

角ともこ県議会レポート

2019.1 January vol.46

11月定例議会

新たな財政支出に地方財政は 消費税増税の使い道変更、地方財源確保の道険し

11月9日から12月14日まで定例議会が開会されました。議会では、災害復旧に係わる工事費や給与改定に伴う補正予算など16件、条例案8件、一般事件案8件、議員提出の議員報酬等の条例改正案1件、意見書2件の計35件が可決成立しました。

知事から、今期をもって退任するとの表明がありました。知事は県政課題であった財政再建に痛みを伴うものではないとありますが、着実に取り組まれました。残りの期間、課題となる地方創生への県民の気運を盛り上げていく、知事色を出した政策の発信力を期待します。

幼児教育無償化による 地方財源への影響

国は、来年10月に予定されている消費税引き上げによる増税分の一部を活用して、幼児教育無償化を実施する方針です。消費税5%からの増税を決定された時に、国民に約束されたのは、増大する社会保障制度の安定化を図るための財源とするということでした。幼児教育無償化に反対はしませんが、財源のことを考えると将来への不安はぬぐい去られません。待機児童の解消や保育士

の処遇の改善など解決しなければならぬ課題があり、医療や介護、福祉など増大する社会保障の財源確保が必要となるに、この制度の導入によって、若い世代に増税分が還元されても、結局、増え続ける国の借金による負担を後に先送りすることになるのではないのでしょうか。

無償化による県の負担額はいくらになるのか。

健康福祉部長 県が運営費の負担をしている私立の幼稚園、保育所認定なども園について試算では、無償化とな

る保育料の総額は年間約37億6千万円となる。国と地方の協議で、幼児教育の無償化の費用負担割合は、国2分の1、県4分の1、市町村4分の1と国から提案があった。この場合、県の負担額は約9億4千万円と見込まれる。新たに認可外保育所の保育料も無償化の対象となるが、現在利用している子どもから推計すると、年間約1億9千万円。県が4分の1を負担する場合、約5千万円の負担増となると見込み。

新たな制度導入により地方で必要となる財源は、地方消費税増額分となるが、それだけでまかなえるのか。

総務部長 幼児教育無償化のための県の負担は、年間で約10億円の一般財源が必要となる見込み。一方で、消費税増税による地方消費税増収額は、県から市町村への交付金の影響を除くと、約34億円。ただし、その分、交付税が減



一問一答で質問

額される。

地方の財政負担が発生する場合、国の責任において必要な地方財源を確保するよう要望。国から、必要な一般財源総額を増額確保する方針が示された。

幼児教育無償化など新たな財政支出によって、県の財政運営に影響があるのではないのか。

知事 今回の消費税増税をめぐると、国の対応は国の財政再建を後退させ、県の財政運営にも影響があるのではないのかとの指摘。国の財政健全化は地方にとっても大事なこと。県財政は国からの収入に依存しているため、地方交付税の変動などによって大きな影響を受ける。

今後の財政運営では、自主財源の確保に努めながら、基金の確保と県債残高の縮減を進め、国の政策変更など状況変化があっても、県として一定の対応ができるよう、財政基盤を強化していかなければならない。

休眠預金等を 地域の公益活動に活かす

10年以上預金者が名乗りを上げないままになっている預金等が毎年1200億円程度発生し、その後500億円程度は払い戻しされ、年

間約700億円が休眠預金等になっていきます。預金等の公共的役割を果たし広く国民一般に還元するために、休眠預金等を民間公益活動の促進に活用することを目的とした法律が2016年12月に成立し、18年1月1日に施行されました。

休眠預金等の活用ができる民間公益活動とはどのようなものが想定されるのか。

環境生活部長 民間公益活動として想定されているのは、子ども及び若者の支援に係る活動、日常生活または社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動、地域社会における活力の低下その他の社会的な困難な状況に直面している地域の支援に係る活動など。

休眠預金等活用法に何を期待されるのか。

知事 休眠預金等を活用することにより、公益活動を行う団体の資金調達に係る環境整備や、公益活動の担い手の育成など、民間公益活動の活性化を促すもので、大変意義のある制度。この制度により、行政での対応が困難な地域の諸課題について、民間公益活動を行う団体による、現場の実情に応じた機動的かつ柔軟な取り組みが一層進み、活力ある島根につながることを期待している。

小学校英語教育の充実を

小学校3年生から英語教育が始まりました。新しい教科に取り組み教員の皆さんは、これまで研修を重ね、子どもたちが外国語に興味をもってくれるよう指導に努力されています。教員の皆さんが不安なく、英語教育ができるよう

環境整備を求めました。外国語指導助手(ALT)として英語圏出身の外国人が学校に配置されている状況は。

教育長 小中学校の外国語指導助手は、各市町村教育委員会が任用。県内の小中学校では、特定の学校に配置されるわけではなく、市町村内の小中学校を巡回して指導。

現在、県内全市町村で64名の外国語指導助手が任用されている。

英語科の十分な教育指導ができるよう、専科教員を各校に配置することが必要だが、現状と今後の対応について聞く。

教育長 新学習指導要領における小学校の英語教育の授業時数の増加に対応し、質の高い英語教育を行うため、小学校に英語専科教員を配置している。中学校または高校教諭の英語教員免許状を所有する教員を今年度11名加配した。

専科教員は、担当する授業時数が週24時間以上との基準があり、小規模校では複数の学校を兼務する必要がある。小規模校の多い本県では、使いやすい制度とは言いが、市町村教育委員会の要望をもとに、適切な配置と適任者の確保に努めている。

今年度実施の教員採用試験から、小学校教諭には、高い英語免許状の所有を選考の考慮事項とし、英語指導の専門性を有する教員の確保に努めている。県内での加配の拡充に向け、国への要望を継続するとともに、英語指導の専門性を有する教員の確保にも努めていきたい。

頌春

新春にあたり皆さまのご多幸をお祈り申し上げます

安倍一強政治は十分な国民の理解を得ないままに強行に各種法律の改正を進めています。国民に向き合うことなく進められる政治の流れを変えるのが、春の統一地方選挙、夏の参議院議員選挙です。私も全力で取り組み、誰もが笑顔で暮らせる島根づくりを進めてまいります。



発行者 角 智子 〒690-0063島根県松江市寺町67-23
TEL.(0852)28-8880 FAX.(0852)28-8881
E-mail sumi@tomachan.net
U R L http://www.tomachan.net/

とまちゃん通信

中山間地域・離島振興特別委員会 県内調査

10月29～30日の二日間、中山間地域離島振興特別委員会で、特定有人国境離島地域の地域社会の維持における具体的な施策展開の検証と、さらなる活性化策の検討を目的に、隠岐4町村の現地調査を行いました。七類港を出て、一日目には知夫村、海士町、西ノ島町を回って、西郷港まで行き、翌日、隠岐の島町で調査を行いました。

知夫村では、地域産業と雇用の創出により、知夫里島の地域社会の維持・発展を目指した「合同会社島守ちづり」を設立しています。村民のニーズを知り、専門家とのネットワークにより知夫里島の困りごとをビジネス化して解決する事業や、人材・水産資源など知夫里島の財産を最大限活用する事業に取り組み、村全体を経営管理する島の総合会社を目指しています。

海士町の(株)隠岐桜風舎は、隠岐神社の夜間参拝ツアーによる高単価の旅行商品の造成や、神社の境内ですべて海士町産の食材にこだわった料理の提供(離島キッチン



離島キッチン海士の前で調査団

海士など、隠岐神社を核として人の循環、賑わい創出に取り組んでいます。第3次産業の島内最大企業であるホテルが2020年4月リニューアルオープンする予定になっており、A M Aホールディングス(株)が中心となって地域内経済循環を高め、島の担い手を育成するための魅力化プロジェクトを展開中です。

西の島町では、7月に公共図書館に多目的室や音楽室、キッズスペース、カフェ、ッキングスタジオを併設するコミュニティ図書館「いかあ屋」を開館。開館からの3か月間で来館者が1万人を超え、図書貸出会員数が開館前の約2倍になっています。今後は、蔵書の増加、敷地内に放課後児童クラブの設置、学習塾の遠隔事業などの計画がある

会派で知事要望

12月14日、民主県民クラブでは新年度予算編成向け、課題解決に向けた要望52項目をとりまとめ、要望書として知事に提出しました。要望は、働き方改革に向けたAIを活用した業務新システムの構築や、三次医療を担う中央病院と二次医療圏の病院とのネットワーク強化による地域医療・介護体制の充実、小ロット出荷の流通コスト低減、労働環境の改善に向けた意識醸成、外国人の語学習得・就労支援等です。



UIターンの皆さんと意見交換

隠岐の島町では、役場でUIターナーと意見交換しました。地域おこし協力隊やUIターナーが増えつつありますが、皆さんは仕事や住まい、近所づきあいなど様々な課題を抱えています。この課題解決が移住定住者の定着につながっていきます。

いずれの町村でも、それぞれの地域資源を生かした取り組みや、移住定住の促進で地域活性化を進めています。

今期限りで引退を表明された溝口知事は、知事就任と同時に当時危機的状況にあっ



知事に要望書提出

主権者教育に参加

身の回りのことについて 考え発言する

10月15日、市内の通信制高校で行われた主権者教育の授業に参加させていただきました。

身近な課題や、国のことなどもっと広い視点の課題などを生徒同士で出し合い、グループ討議をし、話し合ったことを発表するという形で進められました。

日々生活できる中であって学校に通えるということや、自然が豊か、地域の伝統文化が守られ、助け合いの慣習が



高校生の皆さんと意見交換

た島根県を立て直すため、「財政健全化基本方針」を策定しました。この12年間、財政健全化に取り組み、ほぼ計画通りに進捗し、単年度収支2百億円台後半の赤字であったものをほぼ単年度収支均衡にし、一定程度の基金を保有するまでになりました。しかし、一方で人口減少対策としての総合戦略の効果を具体的な数値で示すには至っていません。



権力者をライオンに例えて講義する椋弁護士

ある、治安がいい等、良い面を上げる一方で、課題として、身近なことではバスなどの便数が少ない、電車が少ない、夜遅い便がない、遊ぶところが少ない、空き家が増えている、高齢者が増えている、外灯が少くないなどや、もっと広い分野では災害や格差、難民のことなど様々に課題が出されました。その課題の中で、議会で取り上げられていること等を話しながら、課題だと思ふことを周りにいる人たちに伝えていくことも大事だということをお話しました。

政治スクール

檻の中のライオン

10月7日に上京し、政治スクールに行ってきました。弁護士の椋(ハンドウ)大樹さんを講師にした憲法の学習会や、椋さんの著書「檻の中のライオン」をもとにした講義でした。

国民はしっかりとライオンが檻から出ないよう監視する。憲法のもとにおける権力者と国民の関係を、このように講義されました。そして、今の安倍政権が、全く憲法を守らずに、政治を行っていること、自民党の憲法改正草案は本来のあるべき姿の憲法から逸脱していることをあわせて話されました。

国民も憲法についてよく分かっているという認識に立っている人が多く、先生がその視点で指導されれば、ますます憲法の本旨がわからなくなっています。自民党改正案は私たちが檻の中に入れようとしています。私たちはもっと憲法を学ぶべきだと感じました。

普段、身の回りのことを考え話すことがない中で、考えてみることによって気が付いたことやわかったことがありよかったです。感想が出されました。私も皆さんから出された課題の解決に取り組むこと、皆さんが社会に出て活躍できる環境を作っていくことを伝えました。